森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討費

環境省

【令和３年度予算（案）　33百万円（33百万円）】

我が国の森林等の吸収減による吸収・排出量の適切な把握を目指す。

1. 事業目的

① 2030年目標の達成等のため、パリ協定下での吸収源に係る実施規則が我が国にとって適切なものとなるよう対応。
② 温室効果ガスインベントリにおける、我が国の吸収量を適切に把握。
③ 多様な吸収源のポテンシャルを検討。

2. 事業内容

パリ協定の実施に向け、現在、吸収源分野も含むパリ協定の実施細則に関する検討が行われている。また、我が国の吸収量を正確に把握すべく、継続してインベントリの作成・改善を行うことが必要である。

１．パリ協定の実施に向けた検討及び国際交渉等への対応
（１）パリ協定における土地利用分野のアカウンティング（計上）の指針に関する国際交渉への対応
（２）REDD+（途上国の森林減少・劣化の回避による排出の削減）の実施に関する政策的・技術的課題の検討および交渉
２．吸収源に関する温室効果ガスインベントリの作成・評価等
（１）吸収源分野のインベントリ作成・評価、算定方法の改善
（２）隔年報告書及び国別報告書の作成と審査への対応
（３）2019年方法論報告書の分析と我が国における対応の検討
（４）湿地ガイドライン･京都議定書補足ガイドラインの分析と我が国における対応の検討
（５）多様な吸収源についての国内外のポテンシャル評価･技術的課題の整理(バイオ炭及びブルーカーボンの検討含む)

3. 事業スキーム

■事業形態　請負事業
■請負先　民間事業者
■実施期間　平成11年度～

4. 事業イメージ

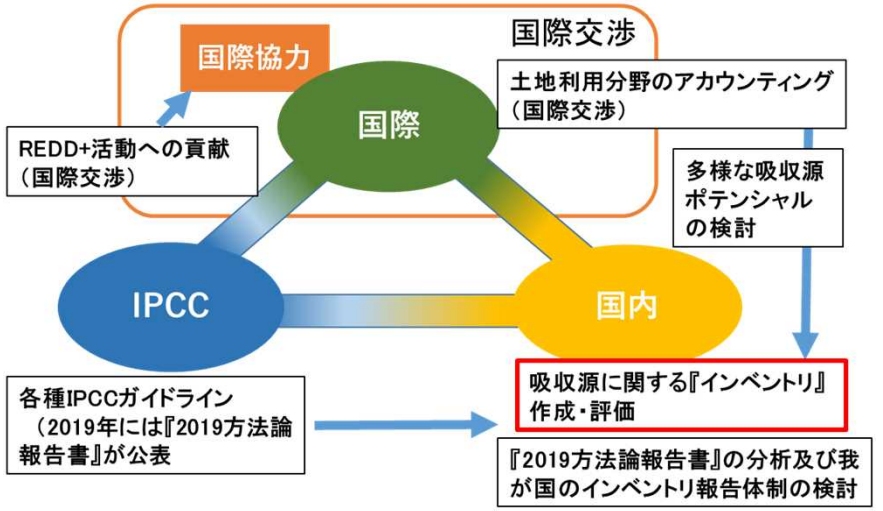

吸収源に関する温室効果ガスインベントリの作成・評価等

温室効果ガス排出量算定方法検討会
↓
環境省地球環境局（とりまとめ）
↓
温室効果ガスインベントリ（毎年）、隔年報告書（次回はR３年度）、国別報告書（次回はR3年度）をUNFCCCへ提出

複数の分科会に分かれており、本事業では森林等吸収源分科会を担当

お問合せ先：　環境省 地球環境局 総務課 脱炭素化イノベーション研究調査室　電話：03-5521-8247